

HPVワクチンのお知らせ

このご案内は平成9年4月2日～平成24年4月1日生まれで、まだHPV(ヒトパピローマウイルス)感染症の予防接種が終わっていない方へお送りしています。母子手帳を確認して接種しましょう！接種期間を過ぎてしまうと任意接種(自費)となります。すでに接種が終了している方はご了承ください。



●対象者と公費接種が可能な期間

生年月日	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
平成9年度～平成18年度生	キャッチアップ接種(公費)	キャッチアップ接種(公費)	任意接種(自費)	任意接種(自費)	任意接種(自費)
平成19年度生	定期接種(高1)	キャッチアップ接種(公費)	任意接種(自費)	任意接種(自費)	任意接種(自費)
平成20年度生	定期接種(中3)	定期接種(高1)	任意接種(自費)	任意接種(自費)	任意接種(自費)
平成21年度生	定期接種(中2)	定期接種(中3)	定期接種(高1)	任意接種(自費)	任意接種(自費)
平成22年度生	定期接種(中1)	定期接種(中2)	定期接種(中3)	定期接種(高1)	任意接種(自費)
平成23年度生	定期接種(小6)	定期接種(中1)	定期接種(中2)	定期接種(中3)	定期接種(高1)

※平成24年度生まれの女子には標準的な接種期間となる令和7年度に予診票をお送りする予定ですが、今年度中に接種を希望する場合は子育て支援課へお問い合わせください。

●HPV(ヒトパピローマウイルス)とは

ヒトにとって特殊なウイルスではなく、多くのヒトが感染し、その一部が子宮頸がん等を発症します。100種類以上の遺伝子型がある中で、子宮頸がんの約50%～70%は、HPV16、18型感染が原因とされています。HPVに感染しても、多くの場合ウイルスが自然に検出されなくなりますが、一部が数年～十数年かけて前がん病変の変化を経て子宮頸がんを発症します。子宮頸がんは国内では年間約11,000人の女性が発症し、年間約2,900人の女性が亡くなっています。

●予防接種を受けたあとの注意点及び副反応

ワクチン接種後に注射による痛みや心因性の反応等による失神があらわれることがあります。失神による転倒を避けるため、接種後30分程度は体重を預けることのできる背もたれのあるソファに座るなどして様子を見るようにしてください。主な副反応は、発熱や局所反応(疼痛、発赤、膨張)です。これは体内でウイルスに感染して防御する仕組みが働くために起こりますが、通常数日間で治ります。高熱やけいれん等の症状が現れたときは、直ちに医師の診察を受けましょう。稀に報告される重い副反応としては、アナフィラキシー様症状(ショック症状、じんましん、呼吸困難など)、ギランバレー症候群、血小板減少性紫斑病(紫斑、鼻出血、口腔粘膜の出血など)、急性散在性脳脊髄炎(ADEM)などが報告されています。

●予防接種による健康被害救済制度

定期の予防接種を受けたことが原因で、重い副反応がでて健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。健康被害の程度に応じて、救済措置(医療費・医療手当・障害児養育年金・障害年金・死亡一時金・葬祭料)を受けることができます。

●HPV ワクチンの種類と接種間隔

ワクチンの種類	予防効果	接種間隔
サーバリックス(2価)	子宮頸がん患者から最も多く検出される HPV16 型、18 型の感染を予防するワクチン	1回目 2回目 3回目  1か月あけて2回目 1回目から6か月あけて3回目 合計3回接種
ガーダシル (4価)	HPV16 型、18 型に加え尖圭 ^{せんけい} コンジローマ等の原因ともなる 6 型、11 型も加えられたワクチン	1回目 2回目 3回目  2月あけて2回目 1回目から6か月あけて3回目 合計3回接種
シルガード (9価)	子宮頸がんの原因の 80%~90%を占める、7 種類の HPV の感染症を予防するワクチン 16 型、18 型、31 型、33 型、45 型、52 型、58 型	1回目 2回目 3回目  2月あけて2回目 1回目から6か月あけて3回目 合計3回接種 ※初回接種が 15 歳未満の場合 1回目 2回目  1回目から6か月あけて2回目 合計2回接種

●予防接種の同伴 ※被接種者が 13 歳以上 16 歳未満の場合

予防接種を受けるときは、保護者の同伴が必要ですが、13 歳以上の方へのヒトパピローマウイルス感染症の予防接種については、保護者がこの説明文書を読み、十分に理解し、納得してお子様に予防接種を受けさせることを希望する場合に、予診票の同意書欄に保護者が署名をすることによって、保護者の同伴がなくてもお子様は予防接種を受けることができます。(署名がなければ予防接種は受けられません。) 予診票に署名する際は、接種させることを判断する際に、疑問などがあれば、あらかじめかかりつけ医に相談し、十分理解したうえで、接種させることを決めてからにしてください。

★予防接種を受ける際は、親子(母子)健康手帳で確認してから接種しましょう!

(すでに接種を終えている方は受ける必要はありません。重複接種をしないようにしましょう。)

★他市町村で接種を受けた方は、本部町役場 子育て支援課までご連絡ください。

厚生労働省の相談窓口

HPV ワクチンを含む予防接種全般について、相談を受け付けています。

・TEL:0120-331-453 ・受付時間：月～金午前9時～午後5時(土日祝日、年末年始を除く)

子宮頸がんはワクチン接種と定期的な検診で予防しましょう!

《お問い合わせ先》本部町役場 子育て支援課 予防接種担当 TEL：0980-47-2103